

玉野市幼保一体化等将来計画

平成26年2月

玉野市幼保一体化等検討委員会

目 次

はじめに	1
1 幼保一体化等の検討について	
(1) 検討の目的・内容	1
(2) 検討の方法	2
(3) 関連計画等	2
2 就学前教育・保育制度の経緯	
(1) 国等の動向	3
・認定こども園とは	6
(2) 玉野市の動向	7
3 現状と課題	
(1) 幼稚園	9
(2) 保育園	10
4 本市における就学前教育・保育の望ましい在り方（基本理念）	
(1) 幼稚園・保育園の望ましい形態	11
【認定こども園整備の基本方針】	12
(2) 民間活力の導入について	14
(3) 施設環境の改善について	14
5 幼保一体化等将来計画（案）にかかる地区別の考え方	15
6 短期的な取り組み	17
「玉野市幼保一体化等地区別将来計画（案）」	18

はじめに

少子化による園児数の減少や施設の老朽化，また子育てを取り巻く国の制度改正等の流れの中で，平成18年に認定こども園制度が創設されて以降，全国的にも幼保一体化の動きが進められている。本市においても平成10年頃から幼稚園と保育園の併設や一元（体）化の検討を始め，平成20年3月には，「玉野市における幼保一元化等の望ましい在り方について（報告書）」を取りまとめたが，その後政権交代により，平成22年度に「子ども・子育てシステム」の見直し方針が示されたことから，国の動向の様子見となり，本市の取り組みは具体的な進展はみられなかった。

その後，平成24年には，園児数の減少に伴う玉認定こども園の整備に向けた検討を進める中で，「玉野市幼保一体化等検討委員会」を中心とした幼保一体化等の検討・推進体制を整えたところであり，同年8月には，「子ども・子育て関連3法」成立もあり，本市においても，改めて今後の幼稚園と保育園のあり方の議論を深めてきたところである。

今回，国の制度見直しや園児数の減少等，本市をとりまく環境の推移を勘案しながら，平成20年3月に作成した「玉野市における幼保一元化等の望ましい在り方について（報告書）」を見直し，新たに「玉野市幼保一体化等将来計画」を策定するものである。

1 幼保一体化等の検討について

（1）検討の目的・内容

本市の7幼稚園と13保育園が概ね現在の状態に整備されたのは，昭和40年代から50年代である。

本計画は，その後の人口減少，少子化，女性の社会進出，モータリゼーションが進む状況の中で，国の制度見直しを踏まえながら「子どもたちの健やかな成長」に資することを目的に，将来を見据えた，就学前教育・保育の望ましい在り方を考えるものであり，認定こども園制度を活用した幼保一体化施設の検討を含む施設の適正配置（統廃合）並びに，民間の社会福祉法人等に運営を任せる民営化，その他園舎を始めとした施設環境の改善について検討を行うものである。

(2) 検討の方法

社会福祉部及び教育委員会並びに他の関係部局で構成する「玉野市幼保一体化等検討委員会」が、学識経験者等からなる「玉野市幼保一体化等懇談会（座長：ノートルダム清心女子大学 清板芳子教授）」の意見を頂きながら、検討を進めた。

(3) 関連計画等

計 画 名 等	内 容
①玉野市総合計画 平成19年4月策定	・玉野市総合計画「みんなで築くたまのプラン」の施策「子どもの健やかな成長を支援する」において「保護者の多様なニーズに対応するため、老朽化した保育園の整備と適正配置等を検討する中で、幼保一体化施設や民間活力の導入を検討します。」としているほか、施策「安全で適切な教育環境を提供する」においても「幼稚園と保育園の機能を有する幼保一体化等について検討していきます。」としている。
②新たまの子育て プラン 平成17年3月策定	・基本目標「保育サービスの充実」において「保育の質の充実」，「多様な保育事業等の充実」，「幼児教育の充実」が掲げられその中で，「幼稚園における延長保育の実施を検討」等としている。
③新玉野市行財政 改革大綱実施計画 平成18年3月策定	・項目「施設の統廃合」の中で「①幼稚園，保育所の一体化」を掲げており「・・・保護者ニーズの多様化に対応するため，既存施設を最大限活用し，就学前の教育と保育を一体で行う「総合施設」の導入を検討する。」としている。

2 就学前教育・保育制度の経緯

(1) 国等の動向

① 法律制定期

昭和22年に「学校教育法」が制定され、幼稚園は正規の学校教育体系の一環に位置付けられた。

設置主体は、原則として国、地方公共団体及び学校法人与され、保母の名称が教諭と改められるとともに園長や教諭の資格及び職務が明示された。

一方、同年12月の「児童福祉法」の制定によって、幼稚園と相互補完的役割を果たしてきた保育園については、保育に欠ける満1歳に満たない乳児から小学校就学の始期に達するまでの幼児の保育を行うことを目的とする施設と位置付けられた。

② その後の昭和期

文部省は昭和31年に「幼稚園教育要領」を、さらに同年12月、「幼稚園設置基準」を省令として公布した。

昭和38年10月、文部省と厚生省から幼稚園と保育園がそれぞれの使命達成に努める一方、保育園の4、5歳児も幼稚園教育の趣旨に沿って教育されるべきことなど、「幼稚園と保育園の関係について」の通達がなされた。

続いて文部省は、幼児が適切な環境の下に幼稚園教育が受けられるように、昭和39年度を初年度とする第1次幼稚園教育振興計画を策定した。

さらにその後、昭和46年を初年度として入園を希望するすべての4歳児及び5歳児を就園させることを目標とする第2次幼稚園教育振興計画を策定した。

昭和48年11月、中央児童福祉審議会の「当面推進すべき児童福祉対策について」の答申（多様化する保育需要について等）がなされた。

③ 平成期

平成3年3月、文部大臣から平成13年度当初までに幼稚園の入園を希望する3～5歳児を就園させることを目標とする第3次幼稚園教育振興計画が示された。

平成6年12月、文部・厚生・労働・建設各省による「今後の子育て支援施策の基本的方向について」（いわゆるエンゼルプラン）が策定された。

平成8年7月、第15期中央教育審議会は「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」の中で「“生きる力”を育てていくことがこれからの教育の在り方の基本的な方法であるとの認識のもとに、幼児期の教育は人間としての健全な

発達の基礎を培うものとして極めて重要である」とした。

また平成8年12月、中央児童福祉審議会基本問題部会は「少子社会にふさわしい保育システムについて（中間報告）」を出し、保育園の「保育内容の情報提供と利用者が選択できる保育所・保育サービス」の仕組みの必要や運営の弾力化などを提唱した。

平成9年11月、文部省から、「時代の変化に対応した今後の幼稚園教育の在り方」が提唱され、翌年の12月には「幼稚園教育要領」が告示された。

平成11年12月、厚生省から、いわゆる「新エンゼルプラン」が策定され、翌年4月、中央教育審議会から、「少子化と教育について」が、また厚生省から、新しい「保育所保育指針」が示され、幼児教育により力を入れたカリキュラムが実施されることとなった。

平成13年3月、文部科学省より幼児教育の振興に関する施策を効果的に推進するため、幼児教育の条件整備に関する施策を中心とする総合的な実施計画として、「幼児教育振興プログラム」が策定された。

平成16年12月、厚生労働省から「子ども・子育て応援プラン」が出された。

平成18年12月、60年振りに改正された教育基本法では、家庭教育、幼児期の教育の重要性を新たに規定した。

平成22年6月、内閣府から「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」が出され、子ども・子育てシステムの見直し方針が示された。

平成24年8月、内閣府、文部科学省、厚生労働省から「子ども・子育て関連3法」が公布され、見直し後の「子ども・子育て新システム」が示された。

④ 幼保一体化に関して

平成10年3月、厚生省と文部省とは合同して、近年における少子化の進行、共働き家庭の一般化などに伴う保育ニーズの多様化等を背景に出された地方分権推進委員会第1次勧告（平成8年12月）を踏まえ、「幼稚園と保育所の施設の共用化等に関する指針について」の通知を出し、「当面、保育園と幼稚園を合築し、併設し、又は同一敷地内に設置するに当たっての施設の共用化等に関する指針」を示した。

平成17年1月、「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」の答申が中央教育審議会から出された。この中で、幼稚園・保育園の区別を外して、子どもの健やかな成長のための今後の幼児教育の在り方についてまとめられ、幼児教育に関する総合的な行動計画が示された。

平成18年4月、文部科学省から「幼児教育振興アクションプログラム(素案)」が提唱された。

平成18年6月、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」(いわゆる「認定こども園法」)が公布された。

そして、同年8月、「文部科学大臣と厚生労働大臣とが協議して定める施設の設備及び運営に関する基準(国の基準)」が告示、同年10月には同法が施行されて、「認定こども園」がスタートした。

これを受けて、岡山県においても「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく認定こども園の認定の基準を定める条例」を同じく10月に施行した。

その後、平成24年8月の「認定こども園法」の一部改正に伴い、新たな幼保連携型認定こども園を基軸とした認定こども園制度が示され、既存の幼稚園・保育園から認定こども園への移行については、政策的に促進していく方針が示された。

※ 参 考

平成 9年11月	文部省「時代の変化に対応した今後の幼稚園教育の在り方」
10年12月	文部省「幼稚園教育要領告示」
11年12月	厚生省「新エンゼルプラン」
12年 4月	中央教育審議会「少子化と教育について」
13年 3月	文部科学省「幼児教育振興プログラム」
14年 4月	文部科学省「幼稚園設置基準の改正」
16年12月	厚生労働省「子ども・子育て応援プラン」
17年 1月	中央教育審議会「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」
18年 4月	文部科学省「幼児教育振興アクションプログラム(素案)」
6月	文部科学省・厚生労働省「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律公布」
8月	文部科学省・厚生労働省「認定こども園の認定基準に関する国の指針」
22年 6月	内閣府「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」
24年 8月	内閣府・文部科学省・厚生労働省「子ども・子育て関連3法」公布。

※ 認定こども園とは

- ・ポイント： 保護者の就労の有無や形態で区別されことなく、教育と保育を一体として実施する施設で、4つの類型（幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型）がある。

平成24年8月の「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」いわゆる「認定こども園法」（以下「認定こども園法」という。）の一部改正により、「新たな幼保連携型認定こども園」を基軸とした今後の認定こども園制度が示された。

新たな幼保連携型認定こども園では、単一の施設として認可・指導監督等を一本化した上で、学校及び児童福祉施設としての法的位置付けが明確にされており、国は要件の緩和やインセンティブの付与等により新たな幼保連携型認定こども園への移行を促進する考えである。

- ・経緯：国においては、

- ① 都市部における、「待機児童」の解消。
- ② 幼稚園と保育園が同一地域内に設置されているにも関わらず、少子化の中で、成長に必要な規模の集団が確保されていないこと。
- ③ 保護者の子育てに対する不安や負担が大きくなっているにもかかわらず、社会的支援が少ないこと。

以上の社会的環境から、「認定こども園法」が平成18年10月に制定され、幼稚園と保育園の長所を併せ持つ「認定こども園」がスタートした。

平成24年8月に認定こども園法を一部改正。

- ・メリット（利用者の視点から）

- ① 保護者の就労の有無にかかわらず、同じ施設に子どもを預けることができる。
- ② 園児数の増加により、より大きな集団の中で人間関係を育むことができる。
- ③ 幼稚園では関わることのない乳児などと接することができたり、預かり保育をしてもらえる。

- ・デメリット（利用者の視点から）

- ① 同じ施設の中で保育時間が異なる子どもがいることにより、子どもに与えるストレス等の影響が懸念される。
- ② 幼稚園部と保育園部の保護者の就労状況が異なるなか、PTA活動などの時間帯等合わない場合があるため、保育園部の役員の負担が多くなる。

（２）玉野市の動向

この様な状況の中、本市では、平成１０年７月に社会福祉事務所において、本市の保育行政についての将来計画である「玉野市の将来の保育行政について」を取りまとめた。一方、教育委員会においては、平成１０年７月に、「玉野市幼稚園３年保育検討委員会」を設置し、先進地視察やアンケート調査を経て、平成１２年、荘内幼稚園、荘内南幼稚園において３年保育を開始し、平成１４年度には、全園において３年保育を実施した。

また、平成１５年７月の「次世代育成支援対策推進法」が制定されたことを受け、平成１５年１１月には、「たまの子育て推進協議会」を設置し、平成１７年３月には「新たまの子育てプラン」を取りまとめた。

幼保併設化については、平成１４年１０月に「玉野市幼保併設化等検討委員会」を保健福祉部と教育委員会合同で設置し、「社会のニーズに対応した総合的な就学前幼児教育」について、施設の併設や管理運営の民間委託など保育行政の将来計画との整合性を図りながら検討し、平成１６年３月に報告書を取りまとめた。

その後、平成１８年７月に「認定こども園」の法制化を見据え、庁内組織として「玉野市幼保一元化等検討委員会」を設置したほか、学識経験者や市民の意見を聞くため「玉野市幼保一元化等懇談会」を設置し、平成２０年３月に最終報告として「玉野市における幼保一元化等の望ましい在り方について（報告書）」を取りまとめたが、その後の政権交代により「子ども・子育てシステム」の見直し方針が示されたことから、具体的な進展はみられなかった。

平成２４年８月の「子ども・子育て関連３法」の成立により、国の制度見直しが一定の進展をみたため、これに併せて、園児数の減少や施設の老朽化等の変動要因や課題を抱える本市の就学前教育、保育の今後の在り方を改めて見直すため、検討・推進体制を整え、議論を進めてきた。

※ 参 考

平成10年 7月	「玉野市の将来の保育行政について」の最終報告書が示された。 その方向として、「八浜・大崎保育園は、当面現状維持とし、東地域も含めたこれら幼稚園未設置地区への幼保一体型民間保育施設の誘致について教育委員会と検討する。」こととした。
11年 6月	旧和田社宅の買収地の利用計画の中で「和田幼稚園・和田保育園を移転新築し、幼保併設化等の園を設ける。」という意見もあった。
14年10月	教育委員会と保健福祉部が連携を図り、社会のニーズに対応した総合的な就学前幼児教育について、幼保併設保育施設や管理運営の民間委託等、保育行政の将来計画との整合性を図りながら検討する「玉野市幼保併設化等検討委員会」を設置した。
16年 3月	同検討委員会が最終報告書を作成、この中で、「本市八浜地区での公設民営型幼保併設施設は、西北地域の八浜中学校区の保育園で検討を行っていたが、用地確保の可能な大崎保育園に新たに幼稚園を併設する方向で検討を進める。」とした。 また、「公設民営型幼保併設施設」であることから、「保育園の民営化計画の実施時期としては、幼稚園・保育園の建替が必要となった時点で検討する。」とした。
18年 7月	「認定こども園」の法制化を見据えて「玉野市幼保一元化等検討委員会」を教育委員会と保健福祉部(※)合同で設置した。 (※)H19年度から市民生活部へ、H23年度から社会福祉部へ移管
19年 2月	学識経験者や市民の提案・意見を聞くために、「玉野市幼保一元化等懇談会」を設置した。
20年 2月	市民生活部で「玉野市保育園将来計画 玉野市公立保育園民営化ガイドライン」を策定した。
20年 3月	「玉野市幼保一元化等検討委員会」の最終報告書である「玉野市における幼保一元化等の望ましい在り方について（報告書）」を策定した。

3 現状と課題

(1) 幼稚園

① 園児数・施設

近年、少子化や晩婚化傾向に伴い、本市においても就学前児童数は年々減少している。また、女性の社会進出や就業形態の多様化に伴い、市立幼稚園の園児数も、平成14年度をピークに減少傾向にあり、幼稚園全てにおいて定員割れ（平成23年度の定員に対する園児の充足率46.0%）が生じている。

その状況を見ると、定員充足率が50%未満の幼稚園が5園（玉、玉原、日比、荘内、荘内南）で、全幼稚園の半数を超えており、適切な規模での集団教育・保育ができないおそれが出てきている。

また、市立幼稚園は、八浜、山田、東児の3地区には設置されていないなど、市立保育園と比較すると、市域全体から見て偏在している。

このような状況の中、核家族化の進行等で顕著になっている家庭での教育力の低下により、幼児期からの基本的生活習慣の習得や、自立心の育成が急務であり、幼・保・小連携のもと、発達障害児等への対応等も含め、各年齢の発達段階に即した就学前教育のより一層の充実が求められている。

また、施設の面でも、一部の増築を除いて8園全ての施設が築後30年以上経過しており、今後、施設の改修等が必要である。

② 職員

幼稚園教諭は平成24年度現在では、38名が在籍しており、そのうち約2割が臨時職員となっている。正規職員については、幼稚園教諭免許を有する人を幼稚園教諭として採用しており、給料表については玉野市職員給与条例（昭和28年3月14日条例第2号）により教育職給料表が適用されている。

勤務時間等については、玉野市立学校職員服務規程（昭和36年12月13日教育委員会訓令第1号）によることのほか、勤務時間・休日及び休暇等の服務については、岡山県の職員の例によることとしている。

また、保育士資格併有者については、全体の約7割となっている。

(2) 保育園

① 園児数・施設

市立保育園の園児数については、平成16年度までは増加傾向にあったが、その後は、若干の減少傾向にある。幼稚園の園児数と比較するとその減少傾向は幾分緩やかである。また、定員に対する園児数は、3園（築港ちどり、紅陽台ちどり、槌ヶ原）は100%を超える状況となっているが、定員充足率が60%未満の園も5園（宇野、玉、和田、後閑、鉾立）あり、地域格差がある。

こうした中で、核家族化、共働き家庭の増加に伴い、乳児保育、延長保育、一時保育等、保護者の保育ニーズが多様化してきたため、年々実施園を拡充している。

また、家庭の教育力の低下や育児不安から、育児相談や子育てへの支援を求める保護者が増加しており、保育園等における育児相談、育児情報の提供等の子育て支援サービスが望まれている。

その他、施設の面では、民間園のちどり保育園は改修を行い、耐震化も実施できているが、公立園は、サンマリン保育園他1園を除く10園が、築後30年以上経過しており、今後施設の改修等が必要である。

② 職員

保育士は平成24年度現在では、183名が在籍しており、そのうち79名が正規職員、63名がフルタイムの臨時職員、41名が早朝などのパート職員となっている。

正規職員は保育士資格取得者を保育職として採用しており、給料表については、玉野市職員給与条例により、行政職給料表を適用している。

勤務時間については、特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程（昭和52年4月1日玉野市訓令第3号）により、午前7時15分から午後7時の間で、12区分によって割り振りでの勤務体制となっている。

また、幼稚園教諭免許状併有者については、全体の約9割となっている。

4 本市における就学前教育・保育の望ましい在り方（基本理念）

（１）幼稚園・保育園の望ましい形態

① 適切な規模の集団による教育・保育

就学前教育・保育は、乳幼児期の子どもにとって、人間形成の基礎となるきわめて大切な時期である。少子化等の影響により、幼稚園・保育園の園児数が減少傾向にある中、子どもの育ちを第一に考えた場合、適切な規模の集団を保つことが重要である。

その子ども集団が小規模であれば、子どもとの丁寧なかかわりができることで、きめ細かい教育・保育が可能である反面、人間関係の固定化や各行事の縮小化などのデメリットがある。

他方、大規模な集団であれば、子どもとの丁寧なかかわりができにくくなり、個別的な支えが必要となる子どもへの支援が困難となるなど一人ひとりを大切にする教育・保育が難しくなることも考えられる。

こうしたことから、よりよい環境で、教育・保育が受けられるよう、適切な規模の集団による子どもの育ちの場を確保し、子どもの社会性・人間性の発達に寄与するための諸条件を整備していくことが重要である。

② 子ども及び保護者の視点に立った子育て支援機能の充実

生まれてきた子どもは保護者や家庭の状況によることなく、誰しも平等に教育・保育を受けることができるという機会均等の確保・保障の観点が必要である。

そのような視点から、保育園や幼稚園を地域の中の新たな子育て支援の拠点とし、保健師や医療機関等の専門機関やファミリーサポートセンター、地域の子育てボランティアと連携し、子育てに不安を感じる保護者が地域で孤立しないよう、気軽に相談や交流のできる場を提供することが重要である。そして、保護者の育児放棄、舐不足など家庭の教育力の低下につながらないように配慮しながら、保護者の多様なニーズに対応できる保育サービスの充実を図る。

また、食育・栄養バランスを考慮した給食の実施や、発達障害児等への対応・支援についてもさらに推進していく必要がある。

③ 幼・保・小・地域との連携の強化

幼稚園・保育園の子どもと一緒に教育・保育を受けることで、小学校への移行もスムーズにできることから、特に小学校就学前の５歳児においては、幼・保の交流保

育などを行う。また、幼稚園教諭、保育士、小学校教諭のより一層の連携をすすめ、子どもの情報の共有や、相互理解を深める。また、地域に支えられ、愛される園となるため、地域との交流事業などを継続していく。

④ 認定こども園制度を活用した一体化による効率経営

幼稚園機能と保育園機能の一体化によりそれぞれの教育・保育内容の情報交換等も飛躍的に増大し、教育・保育の一層の充実を図ることが可能である。

現状では、園児数が減少し、非効率な運営となってきた園が増えているが、幼稚園機能と保育園機能を一体化することにより、適切な規模の集団を維持しやすくなる。なお、保育士と幼稚園教諭が同一の施設内で働くことによる職員の給料表など処遇の統一や資格の問題、保育園と幼稚園、認定こども園を所管する組織窓口の一本化など様々な課題を解決していく必要がある。

また、幼保一体化施設である「認定こども園」については、本市においても適切な規模の集団教育、保育を維持する観点から玉保育園と玉幼稚園を一体化した「認定こども園」を平成25年度に開設したが、今後、以下の方針により、その他の地域における「認定こども園」の整備を検討する。



【認定こども園整備の基本方針】

- I 幼児数の著しい減少により集団教育、保育の維持が困難な状況にある幼稚園又は保育園は廃園とし、その園に隣接する幼稚園又は保育園を認定こども園として整備し、幼稚園又は保育園機能の維持を図る。
- II 比較的隣接する幼稚園・保育園は、園児数の減少及び施設の老朽化も加味しながら、効率的な管理運営を図るため、当該幼稚園・保育園を統合する形で認定こども園を整備する。
- III 幼稚園のない地域においては、ニーズに応じて、保育園を認定こども園として整備し、幼稚園機能の新たな付加を図る。

(参考) 公立幼稚園・保育園の建設年月と経過年数 (H24. 12現在)

幼 稚 園	建設年月 (※)	経過年数	保 育 園	建設年月 (※)	経過年数
田井幼稚園	S48. 2	39	田井保育園	S45. 6	42
宇野幼稚園	S46. 3	41	宇野保育園	S41. 2	46
玉幼稚園	S51. 3	36	玉保育園	S35. 3	52
玉原幼稚園	S53. 2	34	玉原保育園	S47. 3	40
日比幼稚園	S42. 3	45	渋川保育園	S57. 2	30
和田幼稚園	S15. 12	72	和田保育園	S63. 3	24
荘内幼稚園	S44. 2	43	槌ヶ原保育園	S50. 3	37
荘内南幼稚園	S55. 3	32	大崎保育園	S49. 3	38
			八浜保育園	S54. 2	33
			後閑保育園	S53. 2	34
			サンマリノ保育園	H16. 3	8
			鉾立保育園	S42. 9	45

(※) 最も古い建築物の年月を記載

（２）民間活力の導入について

① 過去の経緯

本市においては、昭和４０年代の基幹産業の隆盛により本市の行財政能力も高かったことから、民設民営であった和田のなでしこの園^{その}、八浜の金剛保育園、後閑の後閑保育園などを、民から公（市）へ移管してきた経緯がある。

また、幼稚園についても、昭和５年に玉幼稚園を、昭和３９年に宇野幼稚園をそれぞれ市へ移管してきている。

② 近年の状況

築港ちどり保育園は、平成１２年度から公設民営の保育園としてスタートし、平成２２年度には民設民営園となった。その後、園舎の全面改築も完了し、市民ニーズに合った特色ある保育サービスを提供していること等により、利用する保護者からの評価も高く、入園希望者も毎年多い。

また、特色ある保育サービスの提供及び園舎の建て替えによる良好な施設環境の整備並びに、入園希望者が多く不足する定員枠の拡充を図る考えから、平成２６年度に槌ヶ原保育園を民設民営の槌ヶ原ちどり保育園として開園する。

【民営化の基本方針】

公立保育園、幼稚園、認定こども園の民営化にあたっては、「玉野市公立保育園民営化ガイドライン」を踏まえながら、当ガイドラインの見直しを含め引き続き検討する。

（３）施設環境の改善について

① 耐震化事業

本計画との整合性に配慮しながら、耐震化事業を順次進める。

② 改修・更新事業

短期的には、必要な改修を進める。中長期的には、本計画との整合性に配慮しながら、施設の改修並びに更新を検討し、順次進める。

5 幼保一体化等将来計画（案）にかかる地区別の考え方

① 田井地区

幼稚園，保育園ともに園児数は減少傾向にあるものの，現状で両施設とも適切な規模の園児数を維持しており，短期的には現状維持とする。一方，幼稚園と保育園が隣接し，幼稚園が昭和48年，保育園が昭和45年の建築でいずれも築後40年程度経過していることから，中長期的には園児数の推移をみながら幼保一体化を研究・検討する。

② 宇野・築港地区

築港地区は，築港ちどり保育園を平成22年に民設民営化し，大規模な施設改修も完了していることから現状のとおりとする。

宇野地区は，幼稚園と保育園が隣接していることや，両施設とも園児数が40名程度と年々減少していることから，短期的には幼保一体化を検討する。保育園は，昭和41年建築の木造園舎で，幼稚園は平成24年度に耐震改修工事を完了していることから，既存幼稚園施設を活用し，給食施設等の施設整備を行い認定こども園とすることを検討する。

③ 玉・玉原地区

玉幼稚園の園児数が著しく減少し，集団教育の維持が困難となることが見込まれたため，平成25年度から玉保育園の施設を活用し，保育園に幼稚園機能を付加した認定こども園を開設した。

玉原地区は，幼稚園の園児数が20～30名と少人数で推移していることから，短期的には，隣接する既存玉原保育園の施設を活用した幼保一体化を検討する。中長期的には，玉認定こども園の津波等災害リスクの軽減，また，園児数の減少が想定されること等から，玉・玉原地区の施設を一つに統合した一体化施設の整備の研究・検討，また，他の統合の枠組み（幼・幼，保・保，幼・保等）についても研究・検討する。

④ 和田・日比地区

和田・日比地区には，2つの幼稚園と2つの保育園があるものの，それぞれが隣接していない。和田幼稚園は，昭和15年と昭和55年築の木造平屋建てで，かなり老朽化が進んでいるものの，三井造船の社宅が近く，園児数は60名程度を維持してい

る。和田保育園は昭和63年に建て替えられ、比較的新しい園舎であり、40名程度の園児数で推移している。渋川保育園は、昭和57年に建て替えられ、比較的新しい園舎であり、60名程度の園児数で推移している。日比幼稚園の園児数は、減少傾向にあり、30名程度で推移している。

こうしたことから、短期的には現状維持とし、中長期的には幼・幼、保・保、幼・保等の枠組みを考えながら、統合を研究・検討する。

⑤ 荘内地区

岡山・倉敷へ近く利便性が高いことや、新たな宅地造成等によって、子育て世帯が増加している。そのため、槌ヶ原保育園・紅陽台ちどり保育園ともに定員を上回る状況となってきた。短期的には槌ヶ原保育園は、平成26年度から民設民営化し、特別保育や定員の拡充を図りつつ、地区内にある幼稚園に保育園機能を付加した認定こども園を整備することを検討する。また、荘内幼稚園と荘内南幼稚園は、園児数が減少傾向にあるため、その動向を注視しながら、中長期的には両施設の統合を研究・検討する。

⑥ 八浜地区

八浜保育園と大崎保育園の2つの保育園があるが、幼稚園の無い地区である。そのため、地域ニーズの把握に努め、短期的には保育園に幼稚園機能を付加した認定こども園を整備することを検討する。

中長期的には地域ニーズを勘案し、2園の統合を研究・検討する。

⑦ 山田・東児地区

後閑保育園、サンマリン保育園、鉾立保育園があるが、幼稚園の無い地区であることから、地域ニーズの把握に努め、短期的には保育園に幼稚園機能を付加した認定こども園を整備することを検討する。中長期的には後閑保育園は、園児数が20名程度で、また、鉾立保育園は園児数が30名程度で推移していることから、今後園児数の動向を注視しながら地域ニーズを勘案し枠組みを考えながら統合を研究・検討する。

※ 当面は、本考え方を地区別将来計画とするものの、想定外の園児数の増加や減少が生じる場合には、短期計画についても必要な見直しを図ることとする。

6 短期的な取り組み

(1) 幼保一体化

- ①山田・東児地区において、地域ニーズの把握に努め、保育園に幼稚園機能を付加し、認定こども園を整備することを検討する。
- ②八浜地区において、地域ニーズの把握に努め、保育園に幼稚園機能を付加し、認定こども園を整備することを検討する。
- ③宇野地区において、隣接する宇野幼稚園と宇野保育園を一体化し、認定こども園を整備することを検討する。
- ④玉原地区において、玉原幼稚園の園児数の推移を見ながら玉原幼稚園と玉原保育園を一体化し、認定こども園を整備することを検討する。
- ⑤荘内地区において、地区内にある幼稚園に保育園機能を付加した認定こども園を整備することを検討する。

(2) 民間活力の導入

- ①平成26年度から槌ヶ原保育園を民設民営化。

(3) 施設環境の維持改善

- ①本計画との整合性に配慮しながら、必要な改修を進めると共に、耐震化事業を実施する。

玉野市幼保一体化等地区別将来計画（案）

地区	小学校区	中学校区	保育園 (園児数)	幼稚園 (園児数)	短 期	中 長 期
田井地区	田井	宇野	田井 (69人)	田井 (70人)	当面は現状維持	幼保一体化を研究・検討
宇野 築港地区	築港		築港ちどり (民) (242人)	—	現状のとおり	—
	宇野		宇野 (34人)	宇野 (35人)	現宇野幼稚園で幼保一体化を検討	—
玉地区	玉	玉	玉認定こども園 (44人) 幼稚園部10人		現玉保育園で幼保一体化 (H25.4～)	玉認定こども園の園児数の動向を注視し、玉・玉原地区の施設を一つに統合することを研究・検討、また、他の統合の枠組み(幼/幼、保/保、幼/保)を研究・検討
玉原地区	玉原		玉原 (114人)	玉原 (26人)	現玉原保育園で幼保一体化を検討	
和田地区	日比	日比	和田 (40人)	和田 (65人)	当面は現状維持	統合の枠組みの研究・検討 (幼/幼、保/保、幼/保)
日比地区	第二日比		渋川 (61人)	日比 (38人)	当面は現状維持	
荘内地区	荘内	荘内	紅陽台ちどり (民) (156人)	荘内 (68人)	紅陽台ちどり保育園は、現状のとおり。槌ヶ原保育園は、平成26年度からの民設民営化を予定し、幼稚園に保育園機能を付加した認定こども園への移行を検討	荘内幼稚園と荘内南幼稚園の統合を研究・検討
			槌ヶ原 (167人)	荘内南 (39人)		
八浜地区	八浜	八浜	八浜 (67人)	—	保育園に幼稚園機能を付加した認定こども園への移行を検討	2園の統合を研究・検討
	大崎		大崎 (81人)	—		
山田地区	後閑	山田	後閑 (26人)	—	保育園に幼稚園機能を付加した認定こども園への移行を検討	統合の枠組みの研究・検討
	山田		サンマリン			
東児地区	胸上	東児	(121人)	—		
	鉾立		鉾立 (37人)	—		
園児数合計			14園 (1,259人)	7園 (341人)		

①想定とは異なり、園児数が増加に転じたり、減少が著しく進む等する場合には短期計画にあっても必要な見直しを図る。

②保育園、幼稚園の園児数は、平成25年7月1日現在